

町内会への加入促進チラシ

資料-1

町内にお住まいの皆様へ

- 1、町内会は、住民相互のふれあい、共同活動を通じて、誰もが安全で快適に暮らせる住みよい町とするために結成しています。現在、南一丁目 町内会では、263 世帯の方が加入され、約 60 %の加入率です。
- 2、主に次のような事業を実施しています。



- 3、町内会費は、1 世帯あたり月額 200 円です。
この町内会費から支出される主なものは、次の通りです。

- (1) 香典、
- (2) 子ども会、老人クラブへの助成
- (3) 日本赤十字募金、赤い羽根共同募金
- (4) 町民運動会での弁当、飲みもの代
- (5) 集会所（電気、ガス、水道料金等）維持管理費
- (6) その他、早稲田神社各例祭の玉串料、秋季例大祭菓子、飲みもの、弁当、町内会主催、ソウメン流し、餅つき大会等の諸経費

▲皆様の町内会への加入をお待ちしています。下記の連絡先にお申し出下さい。

連絡先

町内会名 南一丁目
町内会長名 木村公平
住 所
電 話

◎ 電話でも良いです。

申込者 世帯主名

住 所